

平成 26 年度 事業計画

おかげさまで 30 年。これからも市民とともに

草津市コミュニティ事業団マスコットキャラクター

まち活 **マッチ**



私たち事業団、そして職員の一人ひとりの目指すべき姿をミツバチになぞらえました。ミツバチが花から花へと新しい命を育むように、私たちも人と人をつないで、街の間に笑顔が花咲く草津の明るい明日を育みたい。そしてミツバチのように一つひとつの努力、一人ひとりの小さな力を合わせることで、街を動かす大きな活力へと変えていく取り組みをしています。

また、「まち活マッチ」の名前には、市民の善意あるまちづくり活動（まち活）の応援団として、人や街をつなぎ（マッチング）、たくさんの人（much）の笑顔につなげていくという願いを込めています。

公益財団法人 草津市コミュニティ事業団

《基本方針》

草津市制 30 周年となる昭和 59 年 5 月、多様化かつ複雑化していく社会環境やライフスタイルの変化から希薄化が懸念されたコミュニティの課題に向き合い、新たな関係性の構築やコミュニティの醸成に必要となる中間支援組織の必要性を背景に、草津市コミュニティ事業団は財団法人とし産声をあげました。草津市制 60 周年となる今年に、当事業団もおかげさまで設立 30 周年を迎えることとなります。

この 30 年間は当初の予想に違わず、いやそれ以上の変化をみることとなりました。併せて当事業団を取り巻く環境も指定管理者制度の導入や公益法人改革、草津市における「協働のまちづくり」の推進など目まぐるしい変化を遂げ、その都度、時代の変化に対応しながら平成 23 年 4 月には公益財団法人として新たなスタートを切るなど、決して順風満帆ではないものの多くの市民や行政等に支えられ 30 年を迎えることとなりました。

また今年は「草津市協働まちづくり条例」が制定され、その中で中間支援組織として当事業団も位置づけられる予定となっています。これまで地道に培ってきた中間支援組織としてのノウハウやネットワークをこれまで以上に活かし、新たな時代に求められる当事業団に対する市民の期待に応えていく節目の年でもあり、設立 30 周年となる今年は市民とともに事業団が新たな一歩を踏み出す重要な年と位置づけ全職員が一丸となって励んでいきます。

【重点事項】

① 設立 30 周年を機に

事業団設立 30 周年をはじめ、今年は草津市制 60 周年、立命館大学 BKC 開学 20 周年など草津市では周年記念が並ぶ節目の年となります。事業団では誕生月である 5 月を中心に各施設において、とりわけ今まで事業団のことをあまり知らない親子やファミリーに主眼を置いた事業を展開し、草津の周年記念の前半をリードしていきます。

② 事業団ファンクラブの創設

設立 30 周年を機に、より市民とともに歩む事業団像と事業団のファンづくり、市民公益寄付のさらなる推進をめざし事業団ファンクラブ「(仮) ま

ち活マッチの会」を創設します。特に事業団を支えてくれる市民、企業等を事業団ファンと位置づけ、会費または寄付金により事業団を支えてもらいながら、事業団の預かる施設や実施する事業を通じて、事業団ならではの特典を見出し提供していきます。

③ 新マスコットキャラクター「まち活マッチ」の効果的な活用

協働のまちづくりにおける中間支援組織として、抽象的な事業団の役割や職員の思いをわかりやすく市民に伝えていく手段の一つとして、設立 30 周年に合わせて生み出した新マスコットキャラクター「まち活マッチ」を多様な場面や媒体において効果的に露出させながら、事業団の周知と理解の促進に活用していきます。

④ 中間支援組織としての資質技能の向上と社会福祉協議会との連携

7 月に制定される草津市まちづくり条例において、(社福) 草津市社会福祉協議会とともに事業団が中間支援組織として位置づけられる予定であることから、これまで以上に中間支援組織に身をおく職員一人ひとり資質技能の向上に努めます。とりわけ 17 年ぶりに新規に採用した職員をはじめとする一般職員の研修や学びの多様な機会を設定して、地域まちづくり協議会の運営や事業推進など中間支援組織の役割を積極的に担っていきます。また人事交流をはじめとした社会福祉協議会との連携を昨年度に引き続き実施していきます。

⑤ 事業団改革プロジェクトと改革プランの推進

事業団を取り巻く環境の変化や持続可能な組織運営、また中間支援組織としての役割の推進など事業団の今後のあり方について、一般職員を中心とした事業団改革プロジェクトにおいて検討し、中長期的な計画として取りまとめた事業団改革プランを積極的に実行していきます。また引き続き、事業団改革プロジェクトを開催しプラン推進の進捗管理とともに、事業団が置かれている状況の情報共有と意識の向上に努めていきます。

⑥ 指定管理の戦略的な提案

今年度はロクハ公園、なごみの郷、長寿の郷ロクハ荘において指定管理の提案年となっています。昨年のもちづくりセンター、草津アミカホールに引き続き、市の政策を中間支援の立場で支援していく「政策支援型」の提案を積極的に行っていきます。また提案では、施設間の連携を含み市内で多様な施設を預かっているスケールメリットを積極的に打ち出していきます。

公益目的事業

＜公益目的事業の視点＞

今年度も引き続き、定款で定める「コミュニティ振興及びまちづくり」「高齢者福祉及び多世代交流」「環境及び公園緑地等」「社会教育及び文化・スポーツ」の分野で、指定管理でお預かりしている各施設を拠点として市民参加と「協働のまちづくり」を底流にした公益目的事業を展開します。また施設間の連携やアウトリーチ事業を積極的に展開することで、「事業団らしさ」を演出するとともに、既成概念に捉われないチャレンジ精神と柔軟性をもって取り組みます。

また参加と協働の過程で市民や企業の事業団ファンを獲得しながらファンクラブ入会や市民公益寄付により事業団を支えてくれる市民層の拡大に努めます。

① まちづくり協議会をはじめとした地域との連携

草津市協働のまちづくり条例において中間支援組織として改めて指定されることから、まちづくり協議会をはじめとした地域との連携や協力を積極的に進めていきます。まちづくり振興課が行うコミュニティ振興事業の推進はもとより、各施設においても地元である地域コミュニティの一員として認識され、また事業協力等の連携から始めていきます。

② 保有する資源の棚卸しと活用

事業団や施設をとりまく市民やNPO、地域、企業、行政、関係機関など様々な組織や人材を事業団が保有する資源であることを認識し、有機的なネットワークを構築しながら、これまで事業団単独では困難であった部分を補完しあいながら、協働による弾力的な公益性の創出を目指します。

③ 褒める職場文化の醸成と職員の意識改革

職員こそ組織の宝であることを自覚し、契約職員も含めた事業団職員一人ひとりがもつ能力を最大限に引き出し、実現していくやりがいや、より高みを求める姿勢を創っていくために、表彰制度の導入など「褒める職場文化」の醸成に努め、職員を大切にする組織を目指します。一方で職員の評価制度や事業評価制度の充実もはかり、頑張る集団づくりを目指します。特に組織の中心となる一般職員に対しては職階に合わせた評価制度を導入し、事業実施能力だけでなくマネジメント能力の向上を図るとともに、就業規則の改正により分限処分などを盛り込むなど事業団を背負っていく責任ある職員の育成を図っていきます。

コミュニティ振興 ・ まちづくり



人が光る
まちがキラリと輝く

1. まちづくり振興

1-(1) (仮称) まちづくり活動サポート まちづくり振興課 3,148 千円

市民公益活動や地域協働など、まちづくり活動への入り口から専門的な内容まで、市民や活動団体が気軽に相談できる相談窓口を引き続き、まちづくりセンターに設けます。専門性の高い相談には職員とともに協働コーディネーターが対応し、要請に応じて、参加者同士が意見を出し合う「ワークショップ」や、まちの資源を棚卸しする「まち歩き」などにも参画し、昨年度作成したワークブックを活用してサポートします。

また、各種まちづくり団体の基盤整備や事業運営に必要な組織マネジメントにかかる実務講座を開催します。実施スケジュールやメニューについては、市民公益活動助成金事業とも合わせ相乗効果が生まれるよう工夫します。

1-(2) 市民活動ハンドブックの作成発行 まちづくり振興課 283 千円 新規

市内における市民活動団体の基礎情報に加え、規約の作り方や会計処理の方法、助成金からサポートセンターの情報まで、困ったときにすぐ役立つハンドブックを作成します。これから市民活動を始めようと考えている人や、現在活動している団体の参考となるよう内容を充実していきます。

1-(3) 草津市生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」の作成発行

まちづくり振興課 302 千円 受託

昨年度より市生涯学習課から受託した草津市生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」は、「ピクトグラム」や「おすすめ事業」を新たに加えると同時に持ち運びに便利なA5サイズに変更するなどの改良を加え、幅広い層に活用いただいています。今年度はさらに内容が充実するよう市民センターや関係機関と連携を深めながら、掲載内容の充実を図ります。

1-(4) 草津市ゆうゆうびとバンクの作成発行および登録者活動支援

まちづくり振興課 173 千円 新規 受託

今年度より新たに市生涯学習課から「草津市ゆうゆうびとバンク」の発行と登録者の講座開設支援事業を受託し、これまでの経験や知識を地域や社会に還

元するバンク登録者の社会参加を促進するため、町内会や老人会をはじめとする地域などでの活躍の場を広げられるよう人材育成ならびに広報を行います。

1-(5) 「パワフル交流・市民の日（市民ふれあい秋まつり）」と「子どもフェスタ」同時開催

まちづくり振興課 1,880 千円 拡大

「パワフル交流・市民の日」（市民ふれあい秋まつり）は、市民活動団体間の交流する機会を提供するとともに、市民のまちづくりに対する関心を高め、公益活動へのきっかけづくりを行うため実施しています。今年度は市制 60 周年の冠事業となることから、『まち活の日』として位置付け、今まで以上に多くの市民がまちづくり活動に関わるきっかけとなるよう体験プログラムを充実させる



他、草津市の 60 年を写真で振り返る「(仮) 60 年前にタイムスリップ」を実施します。

また、毎年 1 月に子どもたちに昔からの遊びや多世代間の交流を通じて草津に対する故郷意識を育むため実施している「くさつ子どもフェスタ」を同時開催とし、60 周年にふさわしいにぎわいを創出します。

1-(6) コミュニティ・ビジネス連続講座

まちづくり振興課 194 千円 受託 拡大

市産業労政課よりコミュニティ・ビジネス連続講座事業を受託し、昨年度の入門編に続き、今年度は実践編として連続講座とチャレンジショップやインターンシップに取り組むプログラムを実施し、コミュニティ・ビジネス実践への土台づくりのサポートを行います。

1-(7) 市民活動支援（助成金等）

まちづくり振興課 1,245 千円

市民公益活動を資金面から支援することを目的に助成金事業を行います。助成金は市民公益寄付金制度によりいただいた善意ある寄付を財源の一部とし、不足分については事業団より補てんしながら、市民が市民を支える仕組みづくりへの展開を図ります。

市民公益活動へのきっかけづくりとしての「立ち上げ支援部門」に加え、「連携・協力部門」を新設し、団体の自立や組織強化につながるサポートを行いながら、成長段階に合わせたきめ細やかな支援を行います。また、助成の採否に関わらず、提案された活動が持続可能なものとなるよう、関連講座の開催や丁

寧なフォローアップを行います。企業との協働の可能性や新たな支援の形についての調査検討も引き続き行います。

1-(8) 地域ポータルサイト「くさつ情報ネット」の運営 まちづくり振興課

昨年度、再構築した地域ポータルサイト「くさつ情報ネット」について、市民活動や地域活動、ボランティア情報をはじめ、講座やイベント情報、行政情報など草津の多様な情報の入口となる地域ポータルサイトとしての充実を図ります。

1-(9) まちづくり協議会 HP 運営サポート まちづくり振興課

各学（地）区まちづくり協議会の情報発信のため当事業団で作成したHPを本年度もより効果的に活用してもらえるよう、利用方法の指導やサイトのメンテナンス等の運営サポートを行います。



1-(10) まちづくり情報誌「コミュニティくさつ」の作成発行 まちづくり振興課 1,097 千円

市民ボランティアと共に取材編集を行い、昨年度から事業団情報や各施設における市民の表情、活動の様子などを併せて掲載。さらに、まちづくりセンター運営協議会情報紙「みんなと めん・めん」を合紙した複合型情報誌としてリニューアルした「コミュニティくさつ」を、今年度も草津市関係機関の協力を得て町内会回覧するなど、市民にまちづくり活動を知っていただけるよう情報発信していきます。

1-(11) 草津市市民まちづくり提案事業報告会の開催 まちづくり振興課 市移管業務

昨年度、市民公益活動団体と市所管課が実施した協働事業について、その成果を関係者や市民の皆さんと共有する報告会を開催します。

1-(12) 市民協働円卓会議運営サポート事業 まちづくり振興課 市移管業務

草津のまちづくりや協働について市民や市民公益活動団体、行政などがフラットな立場で語り合い実践する「市民協働円卓会議」の運営をサポートします。

1-(13) 草津コミュニティ支援センター まちづくりセンター **1,349 千円**

公設市民営として同センター運営会により行う自主運営を安全で公平な管理運営を行う覚書を締結したうえで、引き続き同運営会による自主運営を継続し、事業団は基本的な管理サポートを行う形で支援します。

ただし鍵の管理方法を変更し施設の更なる安全管理の徹底を図るとともに、開かれた施設としての登録基準やルール等については、まちづくりセンターの基準に合わせていくことを前提に、草津市および同運営会と調整の上、合意形成を図ります。

1-(14) 各種団体との協働事業 まちづくり振興課 企画総務課 他

他の団体や組織等が行う事業等において、事業団の趣旨に合うものを選択しながら共催、後援等の名義使用や事業参加、職員派遣等を行います。

1-(15) 市民公益寄付金制度 企画総務課 他

寄付文化の醸成と「市民が市民を支えるしくみ」の構築を目指し、平成 23 年度に創設した市民公益寄付金制度を、新たに誕生したマスコットキャラクター「まち活マッチ」を有効に活用し市民に親しみやすい寄付金制度として積極的な周知を図ります。また昨年度から導入を進めている各施設における寄付金付自販機（清涼飲料水・アイスクリーム）についても同様に「まち活マッチ」を活用していきます。

1-(16) 事業団ファンクラブの創設 企画総務課

事業団ファンクラブ「(仮) まち活マッチの会」を創設し、事業団のファンづくりとともに市民の善意の寄付によって事業団事業を支える仕組みづくりに取り組みます。

2. まちづくりセンター

今年度より新たに4年間の指定管理を受け、「登録団体とともに創る草津のまち～市民公益活動の活性化を目指して～」の運営理念のもと、登録団体をはじめとする市民、団体、企業などとともに新たなつながりを生み出すアウトリーチ事業に取り組みながら、中間支援施設としての役割を果たすべく、公益的な「市民活動が活発なまち」「市民が元気なまち」草津のまちづくりを目指していきます。

また、7月に制定される「草津市協働のまちづくり条例」で中間支援組織として位置づけられる予定であることから、市の目指す「協働のまちづくり」の推進にこれまで以上に取り組んでいきます。

2-(1) (仮) 市民公益活動の日の実施 まちづくりセンター

登録団体の中でも特に公益性を高めていく意志を持った団体を対象に従来、休館日だった水曜日を(仮)「市民公益活動の日」と位置づけ貸館や相談対応を行い市民による公益活動を積極的に推進していきます。

2-(2) ふらっとサロンのさらなる有効活用 まちづくりセンター

運営協議会や登録団体の個々の活動をさらに活性化するとともに、その内容を多くの市民に周知するため、ふらっとサロンを体験型活動や作品展示の場として活用いただけるよう取り組んでいきます。

2-(3) インターネット環境の整備 まちづくりセンター まちづくり振興課

2階ロビーを市民活動サポートエリアとし、タブレット式パソコンおよびポケット Wi-Fi を導入するなどインターネット環境を整え、登録団体を優先に貸出しするとともに、まちづくり相談にも活用していきます。

2-(4) 子育て支援「ママ・コミュニティ」事業 まちづくりセンター 270 千円

昨年度、センターが草津市の「赤ちゃんの駅」として登録されたことから乳幼児連れの親子の利用が増加していることを受け、「赤ちゃんの駅」プラスワン機能として、ふらっとサロンに「ベビー&キッズスペース」を用意し、親子が

安心して過ごせる居場所、また、子育て中の保護者間の交流をはじめとした世代間交流など子どもたちの心を育む場所として提供していきます。

2-(5) アウトリーチ事業の展開 まちづくりセンター まちづくり振興課

登録団体を中心に公益活動を広く市民に知っていただくとともに、その活動に必要な人や場所に届けるため、事業団が管理受託している公共施設をはじめ、病院、介護施設等で活動状況を紹介し、時には実際に出かけてまちを元気づけるための活動を支援するアウトリーチ事業に取り組みます。

2-(6) まちの情報局 まちづくりセンター

市内で行われた催しやそれぞれの分野で活躍する草津市民が紹介された新聞等を「ガンバッテル草津市民」として、ロビーに掲示し市民に情報提供します。

また、市民公益活動や登録団体の活動状況の把握に努め、新聞社やミニコミ誌の記者にタイムリーな情報を提供する記者の駅を設けます。

2-(7) 運営協議会事務局業務 まちづくりセンター まちづくり振興課

市民（利用者）、所有者（草津市）、指定管理者（事業団）の三者にて中間支援センターとしての機能を高めるために構成するセンター運営協議会の事務局機能を担い、全体会および各部会の自発的な活動をサポートします。

2-(8) まちづくり機器貸出事業 まちづくりセンター 1,820 千円



地域のまちづくり協議会や町内会、NPOやボランティア団体などが世代を超えた交流や地域間交流を深め、コミュニティの振興を図るために実施するイベント等において必要となる各種まちづくり機器を貸し出します。

今年度は新たにセット料金を設定するとともに、これまで利用の少なかった保育園や幼稚園等にも周知を図るなど利用者のさらなる拡大を目指します。

高齢者福祉・多世代交流

おもしろ楽しく
おいおい!



3. なごみの郷

なごみの郷では高齢者はもとより、多世代の交流を推進する施設として互いにふれあい学びあい、教養を高めながら地域への還元を目指した取り組みを行っています。

今年度も指定管理における事業区分を基に、より多くの市民利用をめざし、市民ニーズに沿った事業を実施するとともに、玄関横でのロビーコンサートやホールでのカラオケ交流会、なごみ映画館など利用促進を図ります。

また、利用者の高齢化が進む中、高齢者のふれあい・健康づくりをはじめ、老若男女や多世代の交流をはかる事業も積極的に取り組んでいきます。

あわせて、施設をより多くの市民に知っていただくため平成23年度から実施している「なごみの郷PR資料」の全戸回覧を、常盤、笠縫、笠縫東、山田、老上、玉川学区に引き続き、他の学区にも実施し利用者の拡大を図っていきます。

3-(1) 高齢者生き生き増進事業 7,748 千円

健康相談 / 薬草、ゆず風呂の実施 / 無料巡回バスの安全運行
移動図書館の立ち寄り（草津市立図書館と共同） / 俳画年賀状教室
介護予防講座（市・長寿福祉課） / 健康増進運動講座（「リハビリ日本舞踊」など）

3-(2) 心身の健全な育成、豊かな人間性を育てる事業 690 千円



教養、趣味を高める講座（草木染め、水彩画体験、寄せ植え教室など）

心身をリラックスさせる講座

（折り紙教室、体操教室、ベジタブル&フルーツカービングなど）

料理の幅を広げる講座

（多国籍料理、おもてなし料理、そば打ち体験、ケーキ・パン作り、お寿司とおやつ作りなど）

3-(3) 地域とのかかわり事業

地域中学生の体験学習の受け入れ

地域市民センターとの提携（わんぱくプラザ、夏の学区事業など）
地域の高齢者事業のサポート（老人会、ほのぼのサークルなど）
地域・学校とのふれあい事業（囲碁・将棋大会、うたごえホール、作品展示など）
グラウンドゴルフ交流会

3-(4) 多世代交流事業

親子のふれあい講座

（親子陶芸、ベビーマッサージ&子育て相談、親子トランポリンなど）

多世代のつながり（陶芸、アロマテラピー、男の料理、和菓子づくり教室など）

秋の交流会（もみじ茶会、作品展示など）



3-(5) 利用者向上対策事業

毎月の行事カレンダーを発行

なごみ映画会（高齢者・子ども・若年層等、世代ごとを対象にした映画の上映）

毎月、無料ロビーコンサートやカラオケホールを実施

市民へ町内回覧板を通しての事業PRの継続実施

学区の市民に対し、年間講座案内、無料巡回バス時刻表、ロビーコンサート案内を町内回覧で実施

HPを活用した事業内容のPR

同好会活動の支援と市行事への参加要請

3-(6) その他

アンケート（利用客満足度調査）の実施

なごみの郷運営委員会の開催

環境にやさしい施設管理

レストラン和味屋との連携

4. 長寿の郷ロクハ荘

長寿の郷ロクハ荘では高齢者福祉の増進を図るための事業に加え、本年度も引き続き多世代交流や利用者増につながる取り組みを行っていきます。「利用者にさまざまな形でロクハ荘にかかわってもらおう!!」をテーマに掲げ、施設利用だけでなく、各種イベント運営への協力・参画など、ともに価値や楽しみを共有し、すべてのお客様への提供を図ります。

また、高齢者化が更に進む中、介護予防、認知症予防に繋がる講座、イベントを積極的に開催する。事業団施設との連携や社会福祉協議会など近隣の公共施設、教育施設、関係機関等とのネットワーク化に取り組みます。

4-(1) 高齢者の健康づくり、介護予防の推進 434 千円

無料健康相談（月 1 回）／健康講座の開催／教養・趣味講座の開催

認知症予防に繋がる各イベント

長寿福祉課との連携による「介護予防教室」の開催



4-(2) 多世代交流事業 122 千円

祖父母孫、親子がふれあう講座／イベントの開催

仲間づくりイベントの開催（ほっとサロン）

子育て支援事業（ひなまつり・七夕・クリスマスコンサート等）

月替りのハーブ湯、季節のゆず湯



4-(3) 協働の役割 192 千円

同好会活動支援、同好会によるイベント

（ふれあいまつり、社交ダンスパーティー、ほっとサロン等）

ロクハ公園との連携事業

（さくらまつり、はじめての野菜づくり講座）

4-(4) 周知活動

高齢者を中心にパンフレット等の配布

(介護予防教室案内郵送時にロクハ荘パンフを同封)

H P の充実／各市民センター、議員へのイベント告知ポスター掲示依頼／地域自治会のイベント告知ポスターの回覧／各市民センター、議員へのイベント告知ポスター掲示依頼／利用者アンケートの実施 など

4-(5) 利用者向上対策 618 千円

ふれあいまつり／お楽しみ演芸会

さくらまつり／カラオケ大会

活動写真館・子どもシアター

多目的Hコンサート／卓球大会

クイズカラオケドン／歌声喫茶 など



4-(6) 地域とのかわり事業

中学校の職場体験学習の受入れ／地域老人会の親睦会の団体受入れ／地域市民センターの活動発表会の団体受入れ／各種イベント開催告知の町内会回覧依頼および来館促進

5. 高齢者コミュニティ

なごみの郷およびロクハ荘において、指定管理事業に加え事業団独自の「高齢者の福祉および多世代交流」事業を展開します。

5-(1) なごみの郷における高齢者コミュニティ事業 100 千円

レストラン業者と連携した「コミュニティ・カフェ」の展開

5-(2) ロクハ荘における高齢者コミュニティ事業 899 千円

ふらっとサロン・お楽しみ演芸会／ロクハさくらまつり

ふれあいまつり／子育てコンサート



環境・公園緑地等

みんなの公園づくり事業



公園施設は地域住民やボランティアと連携して運営管理していくことを基本として市民の憩いと安らぎの場となるよう努めると共に、ボランティアの協力を得ながら自然環境に関連する事業展開を図り、生涯学習の場として積極的に活用します。

また、公園利用者へのアンケートおよびモニタリング調査等を通じて、市民ニーズに合致した公園づくりを目指すと共に、循環型社会の構築に資するため剪定した樹木や刈り草をチップ化・堆肥化して公園に還元します。

さらに安心・安全の提供を行うために、巡回点検による危険箇所の早期発見とそれらの補修等の迅速な対応に努めます。

6. 草津市公園事務所

6-(1) ロクハ公園

ロクハ公園は、昭和 63 年 4 月のオープン(一部共用開始)以来、17 年間に渡って草津市から委託を受け、平成 18 年度からは指定管理者として 7 年間運営を行ってきました。こうした中で培ってきたノウハウを活かして、市民サービスの更なる充実に努めます。

また、ロクハ公園の魅力や活用方法を多くの市民の方々に知っていただくために、写真展やインターネットでの動画配信などを行います。さらに、より親しみの持てる公園づくりを目指して、従来から飼育しているカモやアヒルをマスコットとして活用すると共に、ボランティアの協力を得ながら花壇づくりやビオトープづくりを行なっています。

6-(2) カブトムシの家（自然ふれあい事業）

514 千円 受託

7 月下旬より 8 月中旬までの間、ロクハ公園内に設置しているカブトムシの家を運営し無料開放します。



6-(3) 児童公園等 30,615 千円 受託

市民の憩いの場である児童公園等を、子育てや青少年の健全育成の場として活用すると共に、自治会やボランティアに対して、草刈機や樹木剪定に必要な機器・軽ダンプ車といった環境・緑化機器を無料で貸し出し、市民が主体となって公園を管理していくための支援を行います。また、地元で除草作業を行っていただいた後の処分をサポートし、地元で対応できない剪定や薬剤散布等の業務については代行いたします。

更に、刈り草や剪定枝を回収してチップ化を行い公園に還元するなど、環境と自然にやさしい公園づくりを目指します。

6-(4) 粉碎機貸出事業 98 千円 受託 新規

今年度より市ごみ減量推進課の委託を受け、市民向けに家庭用粉碎機の無料貸出を行う。庭木剪定などで出る刈枝などをゴミとして処分せず、チップ化することで各家庭で再利用しやすくすることで市内におけるゴミの減量を目指します。

6-(5) 環境・学習事業 2,876 千円

ロクハ公園の豊かな自然環境を活かして、自然や環境に関連する学びの機会を自主事業として提供します。

自然観察会（樹木、野鳥、昆虫）／野菜・きのこの栽培講座

自然素材を使ったクラフト体験／ロクハ荘および関係団体との協働事業

市民イベントへの協力／公園ボランティアの支援

地域ガーデニング活動支援助成事業



社会教育 文化・芸術



文化芸術は 「観る」から「創る」へ

7. 草津アミカホール

今年度から新たな指定管理の指定を受け、「草津をまるごと劇場に！アウトリーチする文化ホール『made in くさつ』の文化に挑戦」をテーマに、草津市の芸術、文化ならびに生涯学習の拠点としてアミカホールを運営します。事業については市民参加型を主とし、公募により実施することによって幅広い世代のニーズに応えることができるとともに市民プロデューサーの育成や未来を担う子どもたちの芸術創造の場として次世代育成にも努めます。

また独自のプロデュースにより各種コンサートや市民ミュージカルを実施しオリジナルプログラムの開発に努めるとともにHP、情報誌等による情報提供・発信を積極的に行います。

7-(1) 市民参加型事業（オリジナルプログラム開発）

平成23年度から3年間実施してきた市民創作ミュージカル「ぼくの私の大好き草津シリーズ」を基に本来の市民参加型事業の在り方を十分に検討し、さらなる草津市の文化、コミュニティ振興を担うホールとしての取り組みをします

ワクワクこどもの広場

アミカホールを全館使った一日アート体験と、音楽劇
(プロとワークショップ参加者の共演)

こどもがかがやくブックトークコンサート（市指定）

絵本の読み聞かせと夏休みの読書のすすめなど
図書館と連携したコンサート（アミカ文庫同時開催）

草津市民創作ミュージカルアートスクール

総合舞台芸術体験型ワークショップをアートスクールとして開校

KAM3期生に続く子どもたちを創出していく

（地域のイベントにも参加しまちづくりを積極的に行う）



草津市合唱祭（市指定）

草津市青少年アンサンブルコンサート（市指定）

みんなの音楽会（文化芸術事業）

クリスマスコンサート／市民が創るコンサート



7-(2) 鑑賞型事業（市民企画）

地元アーティストを中心に「場」の提供と質の高い音楽を提供できるように努めます。また、新人・若手アーティストの育成を目的とした市民企画のコンサートや学生の音楽活動を支援し発表の機会となるものを協働します。

ウィークエンドコンサート

バンドフェスティバル（立命館大学、地元高校生バンド等）

歌のお姉さんといっしょに あそぼ！（子育て支援）

8. 文化・芸術

草津アミカホール事業に加え、事業団独自の「文化・芸術」事業をアミカホール等で積極的に行っていきます。併せてアミカホールのもつプロとのネットワークや舞台技術等を有効に活用し、積極的にアウトリーチ事業を展開。文化芸術の魅力を市民に届けます。

8-(1) アートセンターの開設

市内・近隣における音楽、演劇、舞台芸術に関する情報、知恵、技術等の市民相談窓口サービスを開設します。文化活動団体のサポート事業の一環ですが、市民同士の「出会いの場」としての効果を見込むとともに、需要と供給を円滑にマッチングさせながら団体への負担を軽減し、かつ効果的なプログラムへと昇華させていきます。またホールにとっても双方の情報を収集していくことにつながり、情報の一元化やホールの文化芸術における中間支援機能を高めていきます。

登録アーティスト

アーティスト派遣 コーディネート

芸術プログラムの提供

アドバイス

市民ボランティア サポーター登録 育成

アーティスト支援 ホールリハーサル (ホールトレーニング)

8-(2) アウトリーチ事業

地域の子どもから大人まで、誰もが気軽に舞台芸術に触れ、体験活動を通じてながら地域とつながったりアーティストと共に育っていくために学校や地域などで、アウトリーチ事業を積極的に展開します。

コーディネート事業 (地域のアーティスト、ゲストティーチャーの紹介)

派遣事業 (アミカホール登録アーティストの派遣授業)

ワークショップ事業 (アート体験型ワークショップの企画)

鑑賞事業 (学校公演<演劇鑑賞、音楽鑑賞>の企画・制作)

子供狂言・ミュージカル・演劇・ウィンドオーケストラ・アンサンブル

制作事業 (オリジナルソングの制作<CD、DVD作製>ほか)

運動会・音楽会・発表会の音源制作 など

9. 事業団設立 30 周年特別事業

事業団設立 30 周年を記念し、事業団ファンの拡大につなげていくため事業団施設において各種特別事業を展開します。事業団の誕生月である 5 月を中心に、とりわけ親子やファミリーに主眼を置いた事業を展開し、草津の周年記念の前半をリードしていきます。

(予定)

4 月 5.6 日 道の駅草津 子ども汽車に乗って…記念切符プレゼント

5 月 5 日 草津アミカホール ワクワク子どものひろば「まち活マッチショー」

17 日 30 周年記念式典・ひろみちおにいさんの体操教室とふれあいイベント 他

6 月 8 日 ロクハ公園 ロクハ感謝祭「ロクハの日」イベント

長寿の郷ロクハ荘 30 周年記念 コンサート&カラオケ大会

6 月 21 日 なごみの郷 親子の日 (コンサート・映画会 他)

7 月 上旬 まちづくりセンター まち活落語 夏の星座学習会

12 月 東山道記念公園イルミネーション事業 など

収益等事業

(施設維持管理及び付帯事業)

10. 公共施設管理

公共サービスの充実や公益目的事業に付随する事業を行うことにより、住みよいまちづくりに寄与することを目的として公共施設の管理等を行います。

10-(1) 道の駅草津 15,018 千円 受託

草津市より「道の駅草津」駐車場の運営管理を引き続き受託します。ドライバーの安全で快適な運転に要する休憩の場を提供しながら、草津の文化、歴史、名所などの紹介や地元産物の販売など、県内外から車で訪れる利用者にとって草津の玄関口となる多機能型の施設として、利用者満足度の向上とより一層の安全確保に努めます。

また平成 24 年度に発足した「道の駅草津ファンクラブ」や地元地域団体との連携を密にし、さらなる魅力の創出に努めます。

10-(2) まちづくりセンター貸館 13,549 千円 指定管理

市民活動の推進に寄与するために運営している市立まちづくりセンターの一般貸館を行います。一般貸館は市民活動団体の利用の妨げにならないよう、センター 3 階部分のみとします。

10-(3) ロクハ公園（プール事業） 19,279 千円 指定管理

ロクハ公園プールの運営管理を行います。なお運営管理については、安全確保に万全を期すため専門業者へ委託する方式とします。またプールを活用した事業として各種水泳教室を委託にて行います。

10-(4) 児童公園等維持管理 33,491 千円 受託

市内児童公園等の遊具補修や高木の剪定業務など、地元住民による自主管理では対応が困難な業務を専門業者に発注して行います。

10-(5) なごみの郷維持管理 15,165 千円 指定管理

なごみの郷に設置されている温浴施設、カラオケルームの維持管理を行います。温浴施設については、利用者に楽しんでいただけるよう、月替わりのハーブ湯や季節ごとのイベント風呂（柚子湯等）を実施します。

10-(6) ロクハ荘維持管理 12,176 千円 指定管理

ロクハ荘に設置されている温浴施設、カラオケルームの維持管理を行います。温浴施設については、利用者に楽しんでいただけるよう、月替わりのハーブ湯や季節ごとのイベント風呂（柚子湯等）を実施します。また、カラオケについては通信システムにより常に最新の曲を提供できるようにします。

10-(7) アミカホール維持管理 14,319 千円 指定管理

アミカホールの修繕や維持管理について、専門業者に業務発注します。

11. 収益活動

公益目的事業の実施や法人運営のための費用を捻出することを目的として、次の事業を実施いたします。

11-(1) 野村月極駐車場 8,664 千円 自主事業

草津市土地開発公社所有の土地を有償で借用し、月極駐車場として運営します。消費税の見直しに伴い、駐車料金を月額 5,000 円から 5,100 円に改定いたします。経費節減および省エネを心がけるとともに利用車両の安全確保に管理者として十分配慮します。

11-(2) 合同会社 出資

事業団が出資する合同会社草津市スポーツ振興事業体の業務執行社員の一人として、草津市体育協会と連携しながらスポーツ施設の運営管理及びスポーツ振興事業の展開を図ります。

管理施設

草津市立総合体育館／野村運動公園／草津市立武道館／志津運動公園

弾正公園（テニスコート、多目的広場、草津グリーンスタジアム）

ふれあい体育館・運動場／三ツ池運動公園